

食事実態調査を通じた望ましい食生活実践事業委託費（新規） 【36（0）百万円】

対策のポイント

国民の食事実態を調査し、ライフステージ別に食生活改善策を情報提供することにより、消費者の望ましい食生活の実現を図ります。

<背景／課題>

- ・栄養のバランスの偏り、不規則な食事、生活習慣病の増加など食生活が乱れています。
- ・平成23年3月に策定された第2次食育推進基本計画及び平成22年12月に策定された「食」に関する将来ビジョンにおいて、子どもから、成人、高齢者に至るまで、ライフステージに応じた間断ない食育を推進し、生涯食育社会を構築することが打ち出されています。
- ・しかし、実際の食生活は統計上のデータ以上にひどくなっていることが指摘されていることから、国民の食事実態を調査し、食事実態に合った具体的な食生活改善に役に立つ情報を提供することが必要となっています。

政策目標

日本型食生活の実践に取り組む割合の向上（27年度までに27%）

（日本型食生活とは）

日本の気候風土に適した米を中心に水産物、畜産物、野菜等多様な副食から構成され、栄養バランスが優れた食生活です。

<内容>

1. 事業内容

ライフステージ別食事実態調査事業

調査対象に負担をかけず、実際の食生活を反映しやすい手法で食事実態を調査し、ライフステージ別に実態にあった食生活改善策を検討、情報提供します。

2. 委託先

民間団体等

3. 事業実施期間

平成24年度～26年度

[お問い合わせ先：消費・安全局消費者情報官（03-3502-5723（直））]